

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第3期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社ミライト・ホールディングス

【英訳名】 MIRAIT Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八木橋 五郎

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

【電話番号】 03(6807)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 桐山 学

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

【電話番号】 03(6807)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 桐山 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第2期 第1四半期 連結累計期間		第3期 第1四半期 連結累計期間		第2期	
	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高 (百万円)		48,036		52,263		236,038
経常利益又は経常損失 () (百万円)		194		1,390		6,183
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (百万円)		47		1,164		3,251
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		77		1,290		3,537
純資産額 (百万円)		100,019		100,785		102,917
総資産額 (百万円)		139,224		148,183		153,711
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損 失金額 () (円)		0.58		14.13		39.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		70.3		66.3		65.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社の異動は以下のとおりであります。

- ・株式会社コミュニューアは、平成24年6月28日付で片倉建設株式会社の第三者割当増資を引受け子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社連結子会社である大明株式会社と株式会社東電通は、平成24年5月10日開催の取締役会において、平成24年10月1日付で合併することを決議し、同日契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 追加情報」に記載のとおりであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国経済の減速や欧州の経済不安などの影響により輸出は減少基調が続きましたが、東日本大震災の本格復興やエコカー購入支援などの政策が景気を押し上げ、足許の景気は総じて回復傾向で推移しました。

情報通信分野におきましては、サービスと端末機器が多様化し、通信サービスとしていかに新たな価値を提供できるかが重視される局面を迎え、NGN¹、LTE²、Wi-Fi³のサービスエリア拡大、地下鉄の駅間通信やデータオフロード化等、ネットワーク環境の構築・整備も急速に進展してきました。

また一方では、BCP⁴の重要性とクラウド・コンピューティングによる情報流通の多様性が注目され、データセンタビジネスやその周辺サービスが新たなICT⁵市場拡大の起爆剤になりつつあります。

このような経営環境のもと、当社グループでは震災による通信設備の復興に継続して注力するとともに、固定通信、移動体通信を問わず、サービスの多様化・高度化に向けたあらゆるネットワーク環境の構築・整備に積極的に取り組んでまいりました。

さらには、サーバの建設・保守・監視などのデータセンタビジネスやその周辺サービスはもとより、太陽光発電等の新エネルギーや節電対策設備の提供などの環境ビジネスにも注力し、通信・電気・空調をメインとした「ビル・オフィスまるごとソリューション」や「ICTマネジメントサービス」など、将来的なビジネス領域拡大に向けた基盤構築を図ってまいりました。

また、一昨年10月に実施しました経営統合のシナジーの具現化を推進するため、現場におけるKAIZEN活動の拡充、モバイル事業の統合による一体的な業務運営、共通業務のシェアード化による固定費の削減等、経営基盤の強化と効率化を推進してまいりました。さらにはグループ事業の一体的運営を進めて市場の変化に対応した積極的なビジネス展開を可能にするため、現在の3事業会社体制を、本年10月に本社を東京に置く(株)ミライトと、本社を大阪に置く(株)ミライト・テクノロジーズの2社体制に再編成すべく準備を進めております。

当第1四半期の連結業績につきましては、新規事業領域の拡大に積極的に取り組むなどした結果、受注高は644億4千万円（前年同四半期比11.1%増）、売上高は522億6千3百万円（前年同四半期比8.8%増）となりました。損益面につきましては、経営統合のシナジー効果追求による生産性向上及び経費削減に努めた結果、営業利益は11億7千9百万円（前年同四半期は営業損失5億3千9百万円）、経常利益は13億9千万円（前年同四半期は経常損失1億9千4百万円）となりました。

なお、賞与引当金の支給対象期間の統一等、グループ事業再編成に係る費用について特別損失を計上したことから、四半期純損失は11億6千4百万円（前年同四半期は四半期純利益4千7百万円）となりました。

1 「Next Generation Network（次世代ネットワーク）」の略。

2 「Long Term Evolution」の略。現在普及している第3世代携帯電話方式を進化させた高速データ通信規格。3.9世代携帯電話とも呼ばれる。

3 無線LANの規格及び無線LAN関連機器のブランド名のこと、Wi-Fi Allianceの登録商標です。

4 「Business Continuity Plan（事業継続計画）」の略。

5 「Information and Communication Technology」の略。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、手許流動資金や未成工事支出金が増加したものの、完成工事未収入金等の売掛債権が減少したため、前連結会計年度末と比べて55億2千7百万円減少し1,481億8千3百万円となりました。

負債は、支払手形・工事未払金等が減少したことなどにより前連結会計年度末に比べ33億9千5百万円減少し473億9千8百万円となりました。

純資産は、当第1四半期連結会計期間において四半期純損失を計上したことや、配当金の支払等により前連結会計年度末と比べて21億3千1百万円減少し、1,007億8千5百万円となりました。

この結果、自己資本比率は66.3%（前連結会計年度末は65.3%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億2千4百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい増減はありません。

(7) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

除却

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	完了年月
(株)東電通	本社 (東京都江東区)	東電通 グループ	ソフトウェア	平成24年4月

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

改修

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	完了年月
(株)東電通	枝川技術 開発センタ (東京都江東区)	東電通 グループ	建物、構築物	平成24年4月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	85,381,866	85,381,866	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	85,381,866	85,381,866		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		85,381,866		7,000		2,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,600		
	(相互保有株式) 普通株式 2,971,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,056,000	820,560	
単元未満株式	普通株式 349,266		
発行済株式総数	85,381,866		
総株主の議決権		820,560	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株、相互保有株式149株及び証券保管振替機構名義の株式75株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミライト・ホールディングス (相互保有株式) 大明株式会社	江東区豊洲5丁目6番36号	5,600		5,600	0.01
株式会社コミュニチュア	江東区豊洲5丁目6番36号	2,501,700		2,501,700	2.93
株式会社東電通	大阪市西区江戸堀3丁目3番15号	450,600		450,600	0.53
	江東区豊洲5丁目6番36号	17,300	1,400	18,700	0.02
計		2,975,200	1,400	2,976,600	3.49

- (注) 1 上記のほか株主名簿上は株式会社コミュニチュアの名義となっておりますが、実質的に同社が所有していない株式が1,540株(議決権15個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に1,500株、「単元未満株式」欄に40株を含めております。
2 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名または名称	名義人の住所
名義書換が未完了のため	東電通ネットワーク株式会社	江東区枝川2丁目8番4号

- 3 当社は大明株式会社、株式会社コミュニチュア、株式会社東電通の所有する株式について、平成24年6月22日開催の各社定時株主総会決議による剰余金の配当(現物配当)として合計2,966,953株を取得しております。
4 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は2,972,549株であります。

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,485	19,305
受取手形・完成工事未収入金等	2 69,546	2 47,395
有価証券	-	9,000
未成工事支出金等	13,766	21,281
繰延税金資産	1,504	1,708
その他	2,640	3,541
貸倒引当金	19	20
流動資産合計	107,924	102,212
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	10,879	10,960
土地	17,524	17,542
建設仮勘定	24	54
その他(純額)	1,663	1,571
有形固定資産合計	30,092	30,129
無形固定資産		
のれん	596	604
ソフトウェア	2,482	2,449
その他	219	262
無形固定資産合計	3,297	3,315
投資その他の資産		
投資有価証券	6,225	6,033
長期貸付金	154	302
繰延税金資産	2,905	3,234
敷金及び保証金	1,022	1,100
その他	2,302	2,046
貸倒引当金	214	191
投資その他の資産合計	12,396	12,526
固定資産合計	45,787	45,971
資産合計	153,711	148,183

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2 30,592	2 25,198
短期借入金	181	100
未払法人税等	799	133
未成工事受入金	753	1,858
工事損失引当金	135	171
賞与引当金	2,257	2,187
役員賞与引当金	77	17
完成工事補償引当金	11	14
その他	3,971	5,645
流動負債合計	38,781	35,328
固定負債		
長期借入金	44	4
繰延税金負債	245	265
再評価に係る繰延税金負債	44	44
退職給付引当金	9,966	9,865
役員退職慰労引当金	406	363
資産除去債務	70	71
負ののれん	806	737
長期未払金	188	180
その他	241	536
固定負債合計	12,012	12,069
負債合計	50,793	47,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	25,947	25,947
利益剰余金	68,905	66,916
自己株式	1,622	1,621
株主資本合計	100,230	98,242
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	286	134
土地再評価差額金	101	101
為替換算調整勘定	11	4
その他の包括利益累計額合計	173	28
少数株主持分	2,513	2,513
純資産合計	102,917	100,785
負債純資産合計	153,711	148,183

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
完成工事高	1 48,036	1 52,263
完成工事原価	43,674	46,406
完成工事総利益	4,362	5,856
販売費及び一般管理費	4,901	4,677
営業利益又は営業損失()	539	1,179
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	87	94
負ののれん償却額	67	68
不動産賃貸料	7	11
保険解約返戻金	112	25
その他	74	69
営業外収益合計	353	274
営業外費用		
支払利息	2	1
為替差損	1	19
その他	4	43
営業外費用合計	8	63
経常利益又は経常損失()	194	1,390
特別利益		
固定資産売却益	1	2
投資有価証券売却益	18	-
負ののれん発生益	66	-
その他	2	-
特別利益合計	88	2
特別損失		
訴訟関連費用	141	-
事業再編費用	2 -	2 2,867
その他	16	285
特別損失合計	158	3,153
税金等調整前四半期純損失()	264	1,760
法人税等	300	615
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	35	1,144
少数株主利益又は少数株主損失()	11	19
四半期純利益又は四半期純損失()	47	1,164
少数株主利益又は少数株主損失()	11	19
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	35	1,144
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	152
持分法適用会社に対する持分相当額	26	7
その他の包括利益合計	42	145
四半期包括利益	77	1,290
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	89	1,309
少数株主に係る四半期包括利益	12	19

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 平成24年6月28日付で片倉建設㈱の第三者割当増資を引受け、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 この減価償却方法の変更による影響額は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用の算定については、当第1四半期連結会計期間を含む当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 また、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

【追加情報】

(事業再編成に伴う費用)

連結子会社である大明(株)及び(株)東電通は、グループ事業再編成の一環として当第1四半期連結会計期間より賞与引当金の支給対象期間の統一を行いました。これに関連する費用のほか、固定資産の除却費用等を含めた2,867百万円を、特別損失(事業再編費用)として計上しております。

(連結子会社の合併)

当社連結子会社である大明株式会社と株式会社東電通は、平成24年5月10日開催の取締役会において、下記の通り、平成24年10月1日付で合併することを決議し、同日契約を締結いたしました。

1. 合併の目的

「総合エンジニアリング&サービス会社」の実現に向け、経営資源を統合し最大限活用することにより全体最適を追求し、お客様サービスの向上および競争力の強化を図ることを目的としております。

2. 合併の要旨

合併の日程

合併決議取締役会(両社) 平成24年 5月10日

合併契約の締結(両社) 平成24年 5月10日

合併承認株主総会(両社) 平成24年 6月22日

臨時株主総会(両社) 平成24年 8月下旬(予定)

合併の予定日(効力発生日)平成24年10月1日(予定)

合併の方式

大明株式会社を存続会社とする吸収合併方式

合併比率

当社の完全子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めは行いません。

割当の内容

本合併により新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式会社東電通は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 合併当事者の概要

商号	大明株式会社（存続会社）	株式会社東電通（消滅会社）
主要な事業内容	情報通信エンジニアリング事業	情報通信エンジニアリング事業 電気設備工事業
設立年月日	昭和19年12月	昭和21年2月
本店所在地	東京都江東区豊洲5丁目6番36号	東京都江東区豊洲5丁目6番36号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 八木橋 五郎	代表取締役社長 西村 憲一
資本金	5,610百万円	3,800百万円
純資産	43,973百万円	13,380百万円
総資産	61,472百万円	24,855百万円
決算期	3月31日	3月31日
大株主及び持株比率	株式会社ミライト・ホールディングス 100%	株式会社ミライト・ホールディングス 100%

4. 合併後の状況

商号（英文表記）株式会社ミライト（MIRAIT Corporation）

本店所在地 東京都江東区豊洲5丁目6番36号

事業内容 情報通信エンジニアリング事業、電気設備工事業

資本金 5,610百万円

事業年度の末日 3月31日

5. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
佐野ケーブルテレビ(株)	83百万円	佐野ケーブルテレビ(株)	79百万円
MIRAIT PHILIPPINES, INC	69	MIRAIT PHILIPPINES, INC	29
(外貨額 36百万フィリピンペソ)		(外貨額 15百万フィリピンペソ)	
従業員	332	従業員	327
計	484	計	436

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	34百万円	110百万円
支払手形	12	4

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

2 事業再編費用は、グループ内の事業再編に伴う損失を計上したものであり、その内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
賞与支給対象期間変更等に伴う費用	- 百万円	2,357百万円
システム統一によるソフトウェアの 除却費用	-	213
枝川技術開発センタ改修工事費用	-	90
その他	-	206

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	652百万円	621百万円
のれん及び負ののれんの償却額	64	35

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	853	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	資本剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	853	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益及び 包括利益計 算書計上額 (注)3
	大明 グループ	コミュニチュア グループ	東電通 グループ	計				
売上高								
外部顧客への売上高	21,556	18,489	7,990	48,036		48,036		48,036
セグメント間の内部 売上高又は振替高	588	225	163	976	1,752	2,728	2,728	
計	22,144	18,714	8,153	49,012	1,752	50,765	2,728	48,036
セグメント利益 又は損失()	448	181	83	713	1,556	843	1,382	539

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,382百万円には、配当金の調整額 1,465百万円、退職給付の調整額48百万円、のれんの調整額32百万円等が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「コミュニチュアグループ」において、持分法適用非連結子会社であった宮川情報通信㈱の株式を追加取得したことから負ののれん発生益が発生いたしました。当該事象により、当第1四半期連結累計期間において負ののれん発生益66百万円を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益及び 包括利益計 算書計上額 (注)3
	大明 グループ	コミュニチュア グループ	東電通 グループ	計				
売上高								
外部顧客への売上高	24,803	17,812	9,647	52,263		52,263		52,263
セグメント間の内部 売上高又は振替高	544	519	112	1,176	3,696	4,873	4,873	
計	25,347	18,332	9,760	53,440	3,696	57,136	4,873	52,263
セグメント利益 又は損失()	1,165	16	183	998	3,312	4,310	3,131	1,179

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 3,131百万円には、配当金の調整額 3,286百万円、退職給付の調整額56百万円、のれんの調整額24百万円等が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	0円58銭	14円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	47	1,164
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	47	1,164
普通株式の期中平均株式数(株)	82,356,872	82,405,941

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 9日

株式会社ミライト・ホールディングス
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 山 正 則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 山 英 夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南 泉 充 秀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライト・ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミライト・ホールディングス及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。